

平成 21 年度 第 4 回瀬戸市環境審議会議事録		
日 時	平成 22 年 3 月 12 日 (金) 午後 2 時 ~ 4 時 25 分	
場 所	文化センター文化交流館 2 階 22 会議室	
出席者	審議会委員	委員 16 名 (欠席 : 柴田委員、玉木委員)
	事務局	加藤岩雄課長、高木主幹、山内課長補佐 加藤守幸環境保全係長、堀田、中村
次 第	内 容	
1 開会	開会の挨拶 欠席委員の確認 会長挨拶	
事務局	・資料「第二次瀬戸市環境基本計画策定についての質問と要望書」について、主旨説明を行なった。	
会 長	・審議会としての対応は行わないが、各委員は、要望書の趣旨は確認しておいてほしい。	
2 議事	以下のとおり	
議事(1)	第 2 次瀬戸市環境基本計画の骨子 (案) について	
事務局	資料の確認 資料 1 「第 2 次瀬戸市環境基本計画の骨子 (案)」、補足資料「基本方針の設定について」に基づいて、内容説明を行なった。	
会 長	・本日は、第 3 章の「計画理念と基本方針」について、全体的な柱として、これで良いかを中心に検討する。	
委員	・方針 で「地球にやさしく」としているが、少くく環境が変化しても、地球自体には影響はないとも聞いたことがある。「環境にやさしい」くらいの表現にとどめてみてはどうか。	
委員	・計画理念に「実践に向けて」と掲げているからには、誰が何を担って、どう進めて行くかということを書いたほうが良い。 ・方針 に「100 年先を見据えた森づくり」とあるが、具体的にどのような森を作りだしていこうとするのか、姿がわからない。一般的に「100 年先の森」とは人工林のことを指すことが多く、人工林の大径木化を目標とするのなら良いが、広葉樹林も含めた森林全般を考えると、この表現では目標設定が難しいのではないかと。	
委員	・森林には多様な姿があり、どれが最善というものではない。また、瀬戸市以外の地域の環境も考える必要がある。そういう意味では、「100 年の森」や「地球」という捉え方も、表現が適切かどうかは別として、理念としては伝わる。	
委員	・森林には多様性があるって良い、現在の姿が最終形ではない。そのまま大径化するのも良い、管理してゆく森も良い。多様な森林を育む 100 年間というイメージで捉えれば良いのではないかと。 ・森林は、CO ₂ についても固定と吸収ができる。	

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・方針 は「守る」、方針 は「親しむ」という方向性のものだと思うが、「守る」という言葉は、自然の力にまかせて遷移を見守るというものであり、人工林や雑木林のように人の手を加えて守るというのは、方針 と の中間ではないか。森林だけではないが、方針 は人の手を加えない施策の方向であって、森林づくりは手を加えることであるから、どちらかという、方針 の方が適切ではないか。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・「湿地の保全」というのはどちらに入るのか。そのまま、手を加えないといずれは無くなってしまう。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そもそも手をつけずに守るものが瀬戸にはあるのか。オオサンショウウオでさえ、護岸整備をすることにより守ってきた。 ・森林がこの10年間で100ha減ったということが問題であり、それに対する方針が明確になっていない。開発行為により減少したと思うが、それら開発行為から自然を「守る」と明確に表現した方が良い。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「自然」という文言がここでは曖昧に使われている。原生自然ではなく、今後も手を加え続ける必要のある、いわゆる2次的な自然に対しては、方針 の内容と整合しないのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の保護と保全との2つのものを含めて考える「守る」と「親しむ」とを分けた。 ・自然を守るには、人が手を加えずに「保護」するものと、人が手を加えて「保全」するものがあるが、当初は手を加えていても後に手を離れて良好な環境になった例（定光寺周辺の森林）もある。 ・「せとのもり」というのは概念的に、自然のまま保護すべきものと管理して保全すべきもの全てというものとして表現した。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「自然」という言葉は、原生自然だけではなく、例えば、最初はハゲ山であったが、植林されて森になったものも「自然」といえる。 ・瀬戸の森林には、人の手に触れないように保護する必要があるものも、現在の状態を維持するために手を加える必要があるものもある。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・一言一句を今ここでは決められないが、方針 は厳格な意味での「保護」だけではなく、「保全」についても含むとしたい。方針 は共存ないし活用するという方針で良いか。その上で、「守る」「親しむ」という表現で市民に伝わるかを検討してほしい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の住んでいる地域で鉱山開発があったが、そこは、第1次計画では残すべき地域とされていた。そういう意味では、方針 のような施策イメージは第1次計画の時は守られなかった。第2次計画では、開発されたしまった森、これから採掘されそうな森をどうするかということにも、踏み込むべきではないか。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・里山に住んでいるが、例えば、燃料のために木を切るときにも、必要なぶんだけを切り、使わないものは切らない。このようにすれば、もしかしたら、500年先には原生林に戻っているかもしれない。 ・第1次計画の時には、各地域に身近な里山があると良いと感じていた。植林してでも森をつくる、というような発想があっても良いのではないか。 ・湿地は放っておいたら消滅するが、それで良いとも考えている。一時的に消滅しても条件が整えばまた再生される。 ・「自然調査の実施」とは、いわゆる環境アセスを指すのか。 ・保護保全区域の設定とあるが、これはぜひ行うべきだ。県が設定するのを待っていては駄目だ。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「自然調査の実施」は環境アセスではなく、第1次計画時に行ったような自然調査を指す。ただ、現在は中断しており、守るべき自然がどこにあるのかということが実際はわかっていない。 ・今後は、調査範囲をある程度絞り込んでから調査を行い、保護するのか、保全するのかを決めていく必要がある。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・「自然を守る」という表現だけでは、瀬戸市が置かれている現状に応えられない。「瀬戸の自然」を守るというメッセージが伝わるような適切な表現が必要である。 ・保護保全区域の設定については、計画が定まれば、条例制定を進める必要がある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・表現や技術論を言い出せばきりが無いが、「100年先」「貴重な森」「大切な森」など具体的な表現で、本当に自然を守ってゆくという強いメッセージを伝える必要がある。どのような自然を、どのように守るか、を市民に判りやすく伝える必要がある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・方針の「環境産業の育成」とあるが、どのような中身を想定しているのか。里山の活用とあるように、保全と利用とを含めた自然の循環が必要である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・方針の「里山農地の保全」は、自然との交流のためのものなので「親しむための里山農地の整備」という表現の方が妥当ではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この資料の表現だけを捉えて議論しても仕方がない。それぞれの表現について、どのような趣旨なのかを説明した資料があれば良いと思うので、事務局は、各委員の趣旨を容れた説明資料を今後は作成してほしい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「暮らしを守る」という後ろ向きな表現ではなく、より積極的な表現にならないか。 ・「地球にやさしく」という表現は良いが、後に続く「営む」という表現はわかりにくい。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・方針 に「ムダのない暮らし」について、万博の理念を継承するような、環境ビジネス、環境技術を支援する方向性を掲げるべきではないか。 ・環境に良いビジネスが、経済的な合理性を伴いながら、継続できるような方向性を掲げ、環境を良くすることで、暮らしも良くなり、瀬戸に住みたくなるような、そういう方針にすべきだ。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・水源林の多いカナダでは、木を切った後には必ず植樹をするということをしっかりやっている。瀬戸の森林は雑木が多く、楽しめるような森は少ないかもしれないが、今も良い環境が残っている水源付近の森林での取り組みは必要ではないか。 ・植樹をする条例なども考えられるし、森林に守られた住宅は環境が良く、アンケートにも身近な緑を求める声が多かった。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・方針 の20年の根拠は何か。計画対象期間の10年と整合しないのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の小中学生が、成人し社会活動の中核を担う頃を想定して20年を掲げた。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生が成人するまでの間に環境教育を行うことも重要だが、幼児教育も重要である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一般が見たときに、ぱっと理解できるものにする方が良い。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針であることから、簡単な表現でイメージを示し、ある程度、施策がどの方向を向いているのかを示せば良い。具体的なものは、第4章以降で示せば良いのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「森を守る」ことも大切だと思うが、突き詰めれば、人の生活を良くするというところに行き着く。典型的な公害から「暮らしを守る」というところを重点項目にする必要もあると思う。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・次回以降、各委員の発言の趣旨を踏まえて、具体的な施策の検討を行っていくが、施策ができてきた段階で、事務局は、基本方針の表現について再度検討するようにしてほしい。 ・自然環境については、瀬戸市の現状を踏まえて、より実効性あるものに踏み込むべきという委員の意見も多いので、これも踏まえて検討してほしい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・方針 の「環境産業の育成」という施策イメージは、資源の有効利用という意味でも重要であるため、基本的方向として掲げてはどうか。そうすることで、「実践」に向けた方向性を打ち出せるように感じる。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境万博の開催地として、環境に対する取り組みをしやすい状況にある。方針の「地球温暖化対策の推進」も基本的方向として掲げても良いのではないか。 ・国でも、自然エネルギーの買い取りやカーボンクレジットなどの取り組みが始まっている。地球温暖化対策を掲げながら、瀬戸市の環境産業を育成するような方向性が出せるのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境ビジネスを継続して育成できるような、経済的合理性のあるモデルを提示できると良い。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・方針に関連して、既存の産業廃棄物処理施設が適切に運営されることも生活環境にとっては重要であり、公害対策と並列して「産業廃棄物処理施設対策」についても追加すべきではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への周知は、どの段階で行うのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・計画骨子(案)の大筋の方向性に対して了解をいただければ、HPへの掲載やパートナーシップ会議への告知など、市民への公開をしていきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・行政がつくる計画は、行政や専門家にはわかるが、市民にはわかりにくいものが多い。市民にわかりやすい計画とその概要を作成するようにしてほしい。
議事(2)	環境基本計画に関する取り組み提案の整理について
	資料2「環境基本計画に関する取り組み提案の整理」に基づいて、内容説明を行なった。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な施策を検討する素材としての資料であるが、市民アンケートの意見なども踏まえ、各委員としても具体的な提案などを行うようにしてほしい。 ・事務局は、次回までに委員の提案を収集しておいてほしい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・海上の森の活用など、愛知県との連携の視点も重要である。 ・例えば、海上の森は瀬戸市にあり、幼稚園児の利用も行っているが、これとリンクできると森林の利用や整備も進むかもしれない。 ・また、愛知県との連携の重要性は、森林だけでなく、他の分野にもいえる。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・行政としては、提案について、現制度では難しいとか、前例がないという評価もしがちだが、環境基本計画として重要であれば、それを克服する方策を考えることも必要である。行政の評価としての「課題」を克服するような提案も、ぜひ行ってほしい。
議事(3)	平成22年度審議会等のスケジュールについて
	資料3「平成22年度審議会等のスケジュール」に基づいて、内容説明を行なった。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ会議などへの情報提示は、どのように行うのか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・計画骨子(案)については、市のHPに掲載する予定である。 ・パートナーシップ会議に対しては、計画骨子(案)と関連資料などを提示し、また、6月の環境月間にも、一般市民に対しても周知していきたいと考えている。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・計画が完成してから分厚い資料として告知するのではなく、肉付けを行っていく各段階で、広く意見を聞くことが必要であるので、パートナーシップ会議やHPから意見を収集して、それを反映させるようにしてほしい。
議事(4)	その他
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・第1章の内容について、これまでの審議で合意を得てきたものの、「計画の視点」は、各委員の捉え方が一致していないように感じる。例えば、典型的な公害問題についてまだ改善が十分でないものもあるように思う、これは視点の「良好な環境を引き継ぐ」前提に欠ける部分でもある。 ・また、視点にしても、人間の都合に合わせて自然環境を際限なく改変することを否定することを前提としているが、そのような理解が共有されていないと、第3章の基本方針についての議論が進まない。 ・視点も、環境問題を瀬戸市だけの問題として考えないということが条例で明確にされているのであり、それを踏まえて基本方針を検討する必要がある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次計画によって示されたものが実現されているかどうか、身近な環境を考えると、そうでないことも多い。 ・地場産業の発展と市民の良好な生活環境の維持との整合が総括されていないのではないか。 ・第2次計画では、掲げた目標が持続的に達成されるようにしてほしい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・視点は、「課題を克服して、良好な環境を～」とし、視点も資源循環だけではなく、現在の生活環境の課題も踏まえた表現に変えてゆく方法も考えられなくはないが、どうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この「計画の視点」は、環境基本条例が定めているものだが、このような視点があつたにもかかわらず、第1次計画策定から10年が経過し、その間に森林が100ha以上も減少したことは重く受け止めるべきだと考える。 ・これを踏まえて考えると、視点も、条例の範囲から一步踏み出したものが必要でないか。条例改正や新たな条例も必要ではないか。 ・第2次計画ではこれらの問題を繰り返さないように、現在の条例の枠組みを超えたところへも踏み込む必要があるのではないか。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・第1章の「計画の趣旨」などの箇所では、第1次計画の反省については総括する必要があるかもしれない。「計画の視点」についても、より踏み込むべきかもしれない。事務局は検討しておいてほしい。 ・各委員は市民に対しても責任があるので、良い提案があれば出してほしい。事務局は、そのために積極的に委員とコンタクトを取ってほしい。 ・次回までに今回の議論や意見を反映した資料を作成してほしい。

事務局	(株)東立テクノクラシーに関する手続き等の説明を行なった。
事務局	<p>来年度の予定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回をもって委員の任期が一旦満了するが、来年度、改めて委嘱する予定である。 ・4月中旬をメドに次回の審議日程調査表を送付する。 ・6月に来年度の第1回審議会を予定している。
4 閉会	閉会の挨拶